㊞

会派名称	支出伝票番号
共産党	1－　202

政務活動費支出伝票

経費区分	広報・広聴費
支出年月日	令和 8 年 1 月 5 日
支出額	98,670 円

使途及び内容

広報紙等作成費

按分による支出の場合の記載事項

・全体の経費（　98,670 円）．．．A

・按分の率（　100 %）．．．．．．B

A × B ＝

政務活動費の支出額　98,670 円

≪領収書等証拠書類の添付

ご利用控え　[redacted]

○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
○銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	112	0501	08-01-05

銀行番号　店番　取扱店店番

[redacted]

紙幣枚数				硬貨枚数					
万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円

	手数料（消費税等を含む）	金額
16:23	¥550円	¥98,120円

おつり	残高
円	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊円

手数料のうち振込手数料　¥550

000040

お振込先・お振替先明細・ご案内

[redacted]

ｺ.ﾅｶﾃｶﾞﾜｲｿｻｯ　様

ﾆﾎﾝｷｮｳｻﾝﾄｳｶﾅｶﾞﾜｹﾝｷﾞｶｲ
ｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ　様

電話番号 045-210-7882

裏面を必ずご覧下さい

備考欄

Jump井坂しんや 3期目27・28号
手数料含む

請求書

〒2318588
神奈川県横浜市中区日本大通１
県庁内

日本共産党神奈川県議会議員団 様

2025年12月31日
請求番号: 202601-001

有限会社 仲手川印刷
代表取締役　仲手川 茂

〒2530027
神奈川県茅ヶ崎市ひばりが丘6-39

TEL: 0467-85-2718
FAX: 0467-82-0426
登録番号: T5021002011689

件名 : Jump井坂しんや　3期目27号、28号
下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額　　¥ 98,120 -

品番・品名	数量	単価	金額（税抜）
[2025/12/10 納品分] 202601-001: Jump井坂しんや　3期目27号	10,000	4.46	44,600
[2025/12/29 納品分] 202601-002: Jump井坂しんや　3期目28号	10,000	4.46	44,600

小計	89,200
消費税 (10%)	8,920
合計	98,120

お振込先：
[redacted] 有限会社仲手川印刷



Jump 井坂しんや
E-mail CQW23040@nifty.ne.jp
ブログ http://isaka-shinya.jp

シュタットベルケによるまちづくり

環境農政常任委員会の視察

11月5日～7日の日程で環境農政常任委員としての視察を行いました。

今回も昨年同様ひとりでの委員会視察でした。

視察内容は、岩手県宮古市ではシュタットベルケの考え方に基づくまちづくりについて。岩手県庁では公共関与型の産業廃棄物最終処分場の建設について。また、企業局の高森高原風力発電所について。山形県庁では「やまがた緑環境税」についてでした。

詳しくは、後日視察報告書を議会に提出し、議会のホームページにも掲載されますので、ぜひご覧ください。

再エネ促進と地域課題の解決

ドイツで進められている「シュタットベルケ」とは、日本語で「都市公社」と訳されますが、日本の公社のイメージとは違い、電気・ガス、水道、交通などの公共サービスを行う事業者に自治体が出資し、そこで出た利益を公共交通などの採算性が低いけれど、住民生活に欠かすことのできない公共サービスに充てることで、地域が抱える課題を解決する一つの手法となっています。

ドイツでは2000年頃から、再生可能エネルギーが利益を上げる事業の大きな軸となっているとのことです。

岩手県宮古市では、この考え方を取り入れたまちづくりを進めています。

「宮古市版シュタットベルケ」とは

宮古市が太陽光発電などの再生可能エネルギーに関わる活動に積極的に参加することで、その活動から得られるお金（利益）の一部を、バスなどの公共交通機関の運行や、子育て支援など、地域の課題を解決するために使う仕組みです。

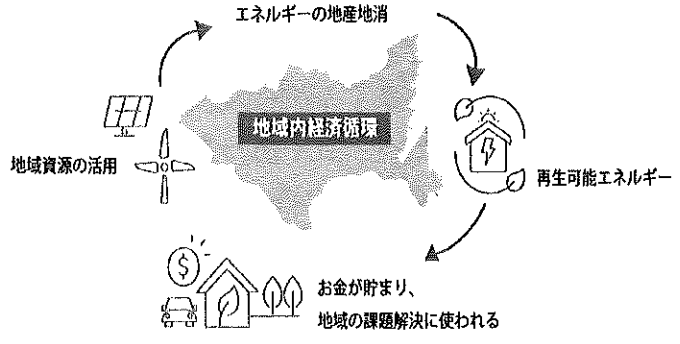

「MIYAKO EV JOURNAL Vol.1」2024年11月から抜粋

市長のドイツ視察をきっかけに

宮古市は2011年の東日本大震災の際、津波による甚大な被害の他、電力や通信などのライフラインが途絶え、市民生活に深刻な影響が生じました。その苦い経験から自分たちの地域でエネルギーを確保することを意識し、復興計画の中で再生可能エネルギー施策を復興重点プロジェクトとして位置づけ、地域主導のエネルギー施策を始めたとのことです。

そして、2019年に当時の市長がドイツへ視察に行き、公共が関与するエネルギー公社が電気事業を進め、その事業で得た利益や電力を使って地域にバスを走らせていることに感銘を受け、地域循環型の経済とエネルギー問題、公共交通の確保を目指すことを目標に事業を進めることとしたとのことでした。

宮古市版シュタットベルケ

宮古市は2020年に再生可能エネルギー促進のために基金をつくるとともに、発電事業者と小売り電気事業者へ出資し、公共関与で電気事業をはじめました。そして、出資した配当金やメガソーラー事業者へ市有地を貸与した使用料などを基金に積み増し、その基金を活用して、住宅用太陽光

発電や蓄電池の導入、電気自動車の購入、住宅の省エネ関係の補助金などの財源として活用しているとのことでした。



「MIYAKO EV JOURNAL Vol.1」2024年11月から抜粋

また、2024年度には国のモデル事業として「宮古市版シュタットベルケを活用した電力の地産地消による電気バス運行事業」を進めています。

宮古市産の太陽光発電電力（地産電力）を宮古市内を有償で運行する路線バス（電気バス）のエネルギー電力として活用する他、電力事業の収益を子育て、教育などの地域課題の解決に活用するとしています。実際には電気バスの運行事業は、なかなか運営が難しいと述べていましたが、少しずつ事業展開を進めているとのことでした。

県でも横須賀市でも、このような取り組みを推進したいと思います。

地域と調和した風力発電事業

視察2日目は、岩手県企業局が行っている風力発電について視察をしました。

岩手県企業局は稲庭風力発電所と高森高原風力発電所の2か所を運営しています。

現在、北海道釧路湿原などをはじめメガソーラーや陸上風力発電所の設置による自然破壊の問題が取り上げられ、全国各地で住民との対立が生まれています。市議会でも日本共産党横須賀市議団が田浦地域でのメガソーラーの問題を取り上げていましたが、再生可能エネルギーを普及する上で自然環境に配慮し、地域住民の理解を得ることはとても大切です。

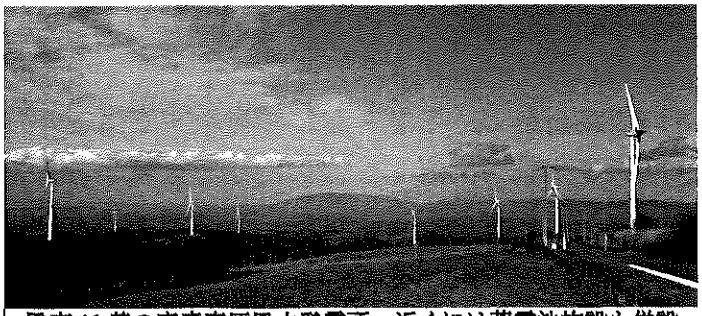

風車11基の高森高原風力発電所。近くには蓄電池施設も併設

現地を見させていただいた高森高原風力発電所は、高原の牧場に設置され、民家からも離れており、冬は雪で道路は通行止めになるため雪上車で管理所まで行くという立地でした。

場所の選定の決め手は、民家からの距離と道路があったこととのこと。

現在まで住民からの苦情や放牧牛への低周波や騒音などによる影響は出ていないとのことでした。

岩手県を含め東北地方は風向や風量がよく、いくつも風力発電事業が進められています。

現地からも他の風力発電所の大型の風車がいくつも見えていました。

26年度予算要望書を提出



11月4日に2026年度予算要望書を知事に提出しました。

多くの県民・団体の方と懇談を行い、取りまとめました。

前向きに検討し、予算に反映してもらいたいと思います。

2025年を振り返って

今年は原爆投下、太平洋戦争の敗戦から80年の節目の年でした。また一方で、安保関連法が成立して10年という年でもあり、戦後日本の基本的な柱となっている日本国憲法と憲法9条の平和原則を考える上で、非常に重要な年でした。

新たに誕生した高市政権は、防衛費の増、原子力潜水艦の保有の検討、武器輸出の拡大等、日本を戦争できる国へ変えるために加速しています。

1人の横須賀市民、神奈川県民、日本国民としてこの動きを止め、戦争のない世界を作ることに取り組みたいと強く思った1年でした。

今年1年も多くのみなさんからご支援をいただきありがとうございました。

さらにがんばりますので引き続きのご支援をよろしくお願い致します。

しんやの議会報告・3期目第28号　発行・日本共産党神奈川県議団　連絡先・神奈川県庁内日本共産党控室・℡045-210-7882　2026年1月3日発行

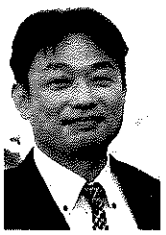

Jump 井坂しんや

E-mail CQW23040@nifty.ne.jp
ブログ http://isaka-shinya.jp

2026年のスタートにあたって

2026年がスタートしました。

今年は、来年4月の統一地方選挙に向けて、この間の実績や取り組みをみなさんにしっかりと伝え、さらに活動を広げる年にしたいと思います。

3期目の約2年半、住民の声を県政に届け、多くの政策実現につなげてきました。

高等教育の無償化に向けた県の取り組みを議会で取り上げた結果、県立保健福祉大学の入学金の半額、大学独自の給付型奨学金制度の創設などが実現し、一歩前進しました。また、県立



高校体育館の空調整備については、2023年の決算特別委員会で取り上げた結果、それまで設置を考えていなかった県教育委員会が方針転換をし、2025年度から空調整備が始まりました。

この他、再生可能エネルギーの普及・省エネ対策の前進、がけ地対策、福祉避難所の実効性ある対応など、議会で取り上げたことが実現してきました。今年はさらに政策が実現するように取り組みます。

平和で安心して住める社会を

現在、物価高騰が住民の生活に重くのしかかっています。さらに円安は続き、賃金や年金等の引き上げは物価高に追いつきません。

しかし、政府は有効な手立てが取れません。また、高市政権は、非核三原則の見直しや原子力潜水艦の保有を検討するなど、戦後の平和原則を踏みにじる方向に進んでいます。近隣国との緊張関係を武力の強化で乗り切ることは無理だと思います。まさに今こそ、憲法の前文や9条の精神で他国との外交に力を入れることが大切です。

今年1年も住民の声を聞き、市政・県政・国政に届け、要望実現のためにがんばりますのでみなさんのご支援をよろしくお願い致します。

第3回定例会後半の論議

県議会第3回定例会が12月18日に閉会しました。日本共産党は、2024年度決算の2議案と知事から提案のあった72議案の内11議案に反対し、併せて県議の海外視察など7議案に反対しました。

主な反対理由は、障害者施設やグループホームの入所待機者が県内で1,067人もいるにも関わらず、県立の障害者施設を独立行政法人化し、県の関与を弱め、規模を縮小する方針を掲げることなどは公的責任の放棄として反対しました。

また、県民への超過課税（水源環境税）については、水源環境保全の取り組みは恒久的な事業であるため、一般財源で行うべきとして反対しました。この他、県民利用施設の利用料金の上限引き上げ、知事や県議の期末手当の引き上げ、会派で行う視察は年間636万円もらっている政務活動費で行うべきと反対しました。

県民からの請願に応えること

また、県民から提出された請願、OTC類似薬の保険適用除外や追加負担を行わないよう国への意見書を求める請願、海上自衛隊へのトマホーク配備撤回を求める請願、教育格差や公私間格差の是正と子どもたちに行きとどいた教育を求める請願

も審査しました。

日本共産党は、いずれの請願も県民の切実な願いであるため採択するよう討論をして、賛成しましたが、他の会派は本会議で討論せず、不採択としました。

質問趣意書に対する県の回答

日本共産党県議団が3人になってから本会議での質問が年1回程度になったことから毎回の議会で質問趣意書（文書質問）を提出しています。今回は私が質問を提出し、議会最終日に県知事等の回答がきました。

質問内容は、シュタットベルケの考え方に基づいた再生可能エネルギーの普及と地域課題解決、障害者入所施設やグループホームの待機者などへの対応と障害福祉計画の早期改訂、在日米軍と自衛隊の機能強化が県是である「基地の整理、縮小及び返還」を妨げていることについて等でした。

自然環境と調和した再エネ促進

質問趣意書では再エネ促進と無秩序なメガソーラーの設置の規制等についても質問しました。

現在、全国でメガソーラーや陸上風力発電所の設置による自然破壊の問題が取り上げられています。横須賀市田浦でも同様の問題があります。



乱雑に設置されたソーラーパネル：横須賀市田浦

この場所は、1999年に530戸の戸建て住宅の開発許可を受けた会社が倒産し、事業承継を繰り返した後、現在の事業者によって2024年10月からメガソーラー事業が始められました。山林の緑を伐採し、山頂や山肌に4万8000枚のソーラーパネルを設置し、出力1万kwの発電をしています。先日、横須賀市議会で日本共産党市議団がこの問題を取り上げています。

環境省は地球温暖化対策推進法を改正し、地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する再生可能エネルギー事業の導入を拡大するため、市町村が事業者に対して計画を認定する制度を創設しています。そして県は法の改正を受け、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域に関する県基準を設けており、保安林や近郊緑地保全区域、歴史的風土保存区域などを「促進区域に含めない区域」としています。しかし、土砂災害警戒区域や里地里山保全等地域などを設定していないなど不十分さもあるため、改善を求めるとともに市町村がこの制度に取り組めるように支援の強化を求めました。

除外すべき区域の設定については、変更しないものの、市町村の支援はしっかりと行うとの答弁でした。

県議団として災害対策等を視察

11月19日～21日まで、日本共産党県議団として熊本、鹿児島に視察に行きました。

熊本では、災害復興対策とTSMC（台湾の半導体企業）の誘致とその課題について、また、水俣病資料館、鹿児島では、桜島の火山灰対策の聞き取り等を行いました。

予防原則の原点となった水俣病

今、PFAS（有機フッ素化合物）の汚染が広がる中で、県議団としては住民の健康被害への対応として予防原則に基づいた対策を求めています。

この予防原則は、環境省が「水俣病の教訓と日本の水銀対策」の冊子の中で「初期対応の重要性や、科学的不確実性のある問題に対して予防的な取組方法の考え方に基づく対策が（中略）課題として投げかけられている」と述べるなど、公害や健康被害を最小限にするための対策として重要な課題となっています。

その原点ともいえる水俣病の被害実態とこれまでの取り組みを視察して、今でも水俣病の被害が続いていることを知ることができました。

今後の論議に生かしていきたいと思います。





㊨

会派名称	支出伝票番号
共産党	6 － 210

政務活動費支出伝票

経費区分	広報・広聴費
支出年月日	令和 8 年 1 月 15 日
支出額	201,410 円

使途及び内容

広報紙等掲載料

按分による支出の場合の記載事項

・全体の経費 （ 201,410 円）．．．A

・按分の率 （ 100 %）．．．．．．B

政務活動費の支出額

A × B ＝ 201,410 円

≪領収書等証拠書類の添付欄≫

備考欄

タウンニュース鶴見区版2026年1月8日(木)号掲載料、Web掲載料
手数料含む

ご利用控え

[redacted]

○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
○銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	112	0581	08-01-15

銀行番号	店番	取扱店店番
[redacted]		

万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円

	手数料（消費税等を含む）	金額
15:28	¥330円	¥201,080円

おつり	残高
円	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊円

手数料のうち振込手数料　¥330

000041

お振込先・お振込先明細・ご案内

[redacted]

カ）タウンニュースシャ　様

ニホンキョウサントウカナガワケンキタ
ソキサキ　様

電話番号 045-210-7882

裏面を必ずご覧下さい

〒231-0021
神奈川県横浜市中区日本大通
１日本共産党控室

木佐木忠晶　御中

発行日：2026/01/07

No.26161192010001

請求書

株式会社タウンニュース社

横浜中央支社 / 〒231-0033
神奈川県横浜市中区長者町2-5-14
TEL：045-227-5050
FAX：045-227-5051
登録番号：T4021001022663

お客様コード：[redacted]

ご請求日	2026/01/08
お支払日	2026/02/27

ご請求金額	¥201,080

売上日	内容	数量	単価	金額	備考
2026/01/08	鶴見区版 2026/01/08(木)号 外面左上 10.2cm×4段	1	162,800	162,800	
	Web掲載料	1	20,000	20,000	
			小計	182,800	
			(消費税10%)	18,280	
			合計	201,080	

※振込手数料は、お客様ご負担でお願いいたします。
※お振込みいただく際の名義は、上記記載のお名前でお願いいたします。振込人名義が異なる場合には、お手数ですが弊社担当者までご連絡ください。

■お振込先口座名義　株式会社 タウンニュース社
[redacted]

タウンニュース®
鶴見区版
■発　行：株式会社タウンニュース社　横浜中央支社　https://www.townnews.co.jp
■編集室：〒231-0033 横浜市中区長者町2-5-14 セントラルビル2F　TEL：045-227-5050（代）FAX：045-227-5051
2026年（令和8年）
1月8日(木)号
No.904
発行責任者：[redacted]
支社長：
編集長：[redacted]

[redacted]

県政報告⑬

ギャンブル依存症から子どもを守る

県議会議員　共産党　木佐木ただまさ



木佐木 ただまさ
1984年山口県出身／神奈川大学卒業／法律事務所勤務後2015年に神奈川県議に初当選／現在2期目／よこはま健康友の会会長／不妊治療を経て24年末に娘を授かる

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、改めて決意しているのが「誰もが孤立しない社会」づくりです。特に、昨年も力を入れてきた「ギャンブル依存症」の問題は、世間体を気にして家族だけで抱え込み、相談できずに苦しんでいるケースが後を絶ちません。

この依存症の難しい所は、人生に大きな損害が生じると分かっていても、ギャンブルをしたいという衝動が抑えられなくなる部分で、WHO（世界保健機関）も認定する精神疾患です。

周囲の正しい知識が必要

まずお伝えしたいのは、依存症は「本人の意志が弱い」からなるのではなく、誰でもなりうる「病気」だということです。だからこそ、精神論で解決しようとするのではなく、家族や周囲が正しい知識を持ち、医療やピアサポート（同じ問題を抱える人同士が支え合うこと）など適切な回復のステップを踏んでいくことが不可欠です。

私は、「ギャンブル依存症家族の会神奈川」の皆様と連携し、こうした正しい認識を広げる活動に取り組んできました。

その活動の一つとして行った県教育委員会への申し入れが実り、すべての県立高校へ、啓発ポスターや相談窓口が記された冊子が配布されました。教育現場に正しい知識が届けられることは、若者たちが将来、自分自身を守るための大きな一歩となります。

悩みがある時は、決して一人で抱え込まず、私たちや専門窓口を頼ってください。本年も、命と暮らしを守るため、全力で県政に取り組んでまいります。

[redacted]